

きらり

12月4日～10日は人権週間でした。熊本県でもオンライン(オンデマンド)で熊本県人権子ども集会が実施されています。きらり第2号では、各学部での人権学習の様子をご紹介します。

❀小学部の取組❀

「好きなこと にがてなことを つたえあおう」

「交流及び共同学習」に向けて、自分や友達には一人一人に「好き」や「苦手」があることを知り、自分の好きなことや苦手なことを友達や教師に伝え合う学習に取り組みました。最初にゲームを通してグルーピングをしたことで、普段あまり関わりのないクラスの友達とも関わりながら楽しく自己紹介を行うことができました。また、一緒にいる教師が「好きなものが同じだね!」などの言葉掛けをすることで、「同じ」や「違う」ことに気付き、喜ぶ姿などが見られました。

その後、町内の小学校との交流及び共同学習では、自信をもって自分のことを伝える様子が見られました。

好きなことだけでなく、苦手なことも伝え合う内容にしたことで、より相手のことを理解しようとする姿に繋がる取組となりました。



❀中学部の取組❀

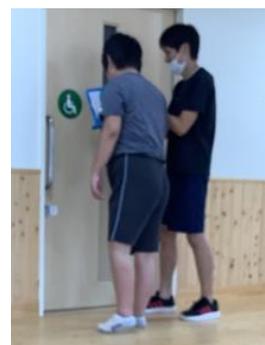
「様々なマークについて知ろう、考えよう」

「相手の立場に立って考える」ことをテーマに学習しました。

まず、車椅子マークや点字ブロックなど、身近にあるマークの意味について学習しました。また、校内のどこにどのようなマークがあるかを探し、車椅子マーク等の写真を撮る活動を行いました。写真を撮るときには、「ここにもあった!」と嬉しそうに見つける姿が見られました。活動を通して、「こんなにたくさんのマークが身近にあるんだ!」という新しい発見がありました。

次に、もし自分がそのマークのある場所にいたらどうするか、困っている人がいたらどのような行動ができるかを考えました。

今回の学習は、相手の立場に立って行動することの大切さを改めて考える機会になりました。



【車椅子マークを見つけて撮影している様子】



❀ 高等部の取組 ❀

「身近な人権について考えよう」

学部集会で身近な人権について考えました。はじめに「人権とは、だれもが生まれながらにもつ幸せに生きる権利である」ことを確認しました。法務省の人権啓発動画「あなたは大丈夫？ 考えよう！ いじめ～一人で悩まず相談しよう～」を視聴し、SNS での友達とのやりとりの中で誤解が生まれ、いじめに発展してしまう可能性があることや、辛い時には一人で悩まず相談することを学びました。また、「人権子ども集会」の松橋西支援学校高等部、高等部上益城分教室の人権学習や交流及び共同学習についての発表を視聴し、自分自身について、身近な友達について、まわりの人と協力することの大切さについて学びました。

各学年での学習では、1年生は「子どもの権利条約」で自分たちのもつ権利について知りました。2年生は「感染症と人権」で新型コロナウイルスとハンセン病の人権問題について学習し、正しい知識をもって偏見をなくすことの大切さを学びました。3年生は統一問題用紙について学習しました。就職試験では、本人の努力次第ではどうにもできないことを聞かれたり、書かされたりすることは差別につながることを、そのために「言わない・書かない・提出しない」の取組があることについて学びました。

「熊本県人権子ども集会」について

10月4日(土)熊本県立劇場に於いて「結(ゆい)～輝き方は無限大～」をテーマに「熊本県人権子ども集会」が実施されました。子ども実行委員による集会メッセージでは、「人は、差別や偏見、いじめを自分だけで気づくのは難しいので、もし、気づいたときには、自分や他の人と相手のことを考え、知ってもらいたいです。一人一人が主役のように活躍できる学校や地域を作っていきましょう。そして、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権を大切にする社会をつくっていきましょう」と述べられました。また、体験・活動報告では、松橋西支援学校の発表がありました。人権学習の取組や他校との交流及び共同学習を通して感じたこと、同世代とのつながりを深め、仲間意識を育むことができるように行われてきた様々な学校行事を交流校の児童生徒と共に取り組んだ内容として発表されました。本校でも、オンデマンドで各学部で体験・活動報告を視聴しました。

くまもとけんじんけん 熊本県人権センターについて

☆ **困ったときは相談しましょう!!**

つらいことや悲しいこと、いやなことがあったとき、
自分の人権が守られていないと感じたときはすぐに
相談をしてください。家の人、学校の先生、友達等の周
りの人が話を聞いてくれます。誰にも知られたくないと
きは、「熊本県人権相談センター」に電話をしてもいい
です。親身に相談にのってくれ、解決する方法を一緒に
考えてくれます。

じんけん そうだんまどぐち 人権センター相談窓口について

そうだんうけつけじかん
<相談受付時間>

げつよう きんよう ごぜん じ しょうご
月曜から金曜の午前9時から正午まで、
および午後1時から午後4時まで

(祝日、年末年始を除く)

そうだんせんようでんわ
<相談専用電話>

096-384-5822

